

平成28年度熊本県学生(大学)リーグ大会要綱

1. 目的

熊本県内の学生サッカーの競技力向上を図るために、相互鍛錬の機会をより多く与えることにより、学生間の親和とサッカーの発展・強化に寄与する。

2. 主催

本大会は一般社団法人熊本県サッカーリーグが主催する。
担当は1種学生部会とする。

3. 運営

本大会の運営は、熊本県学生サッカーリーグが行う。
〒860-0831

熊本市中央区八王寺町9-60
熊本県サッカーリーグ事務局

4. 参加チームおよび参加資格

- (1) 参加チームは、公益財団法人日本サッカーリーグならびに九州学生サッカーリーグまたは九州高専サッカーリーグその他関係の連盟、ならびに熊本県サッカーリーグに当該年度の加盟登録手続きを完了し、単独校の学生を以って構成された第1種登録の学生チーム（大学・短大・高専・専修学校・各種学校）で、今大会への参加申し込み手続きを指定された期日までに完了し参加費を納入済みのチームに限る。
- (2) 参加チームはユニフォームのシャツの前後、パンツの片面の3箇所に背番号を記すものとする。また、ユニフォームは正副2着を用意しなければならない。

5. 選手資格

- (1) 外国人選手の登録も認める。
- (2) 資格について疑義が提出されたときは、熊本県サッカーリーグ学生部会で審議する。

6. 組み合わせおよび競技日程

- (1) 学生連盟で組み合わせおよび日程を立案し、8月25日（木）のチーム代表者会議にて決定する。なお悪天候により試合ができなかった場合は対戦チームで話し合い、最終日程までに試合を行うこととする。日程変更に関しては必ず学生連盟に届けるものとする。
- (2) 競技期間を9月の第2週目に開幕、11月3週目に閉幕とする。

7. 試合の方法および規則

- (1) 競技規則：公益財団法人日本サッカーリーグ制定のサッカーリーグ規則2016/2017に従う。
- (2) 競技方法：2回戦総当たりのリーグ戦とする。
- (3) 試合時間：90分（前半45分、後半45分）ゲームとし、延長戦は行わない。
- (4) 選手交代：選手交代は、予め登録した9名の交代要員の中から5名まで交代できる。一度退場した選手は再び入

場することはできない。

(5) 順位決定方法：試合の勝者には勝ち点3、引き分けには1、敗者には0を与え、勝ち点の合計の多い順に順位を決定する。ただし、勝ち点合計が同一の場合は、以下の順により決定する。

- ① 勝ち点、② 得失点差、③ 総得点数、
④ 当事者間の勝敗、⑤ 抽選

(6) 退場を命じられた選手は、本リーグ中次の1試合に出場することができない。以後の処置については本大会の規律委員会で決定する。警告は累積し、累積3で次の1試合を出場停止とする。

その後の停止処分については、熊本県サッカーリーグ規律委員会で決定する。

① 学生リーグでの退場処分については、公式戦1試合とするが、未消化の処分については、次の公式戦で消化するものとする。ただし、県大会以上の大会で処分を受けた場合は、同等の大会レベルで消化するものとする。最終学年の選手については自動的に消滅するが、翌年度も県学生部会大会で活動するものについては、翌年度の最初の大会で処分するものとする。

② 大学リーグでの退場処分で、最終学年の最終試合においての退場処分については下記のとおりとする。

ア) 九州大学リーグ入れ替え戦出場チームについては、入れ替え戦で消化するものとする。

イ) 入れ替え戦に出場しないチームの最終学年の選手は自動的に消滅するが、翌年度も県学生部会大会で活動するものについては、翌年度の最初の大会で処分するものとする。

ウ) 要綱にない処分関係は、熊本県サッカーリーグ規律委員会で決定する。

8. 表彰

1~2位までのチームに表彰状を授与する。また最多得点者（得点王）、最多アシスト（アシスト王）の個人表彰を行う。

9. 参加費

(1) 本競技会の運営は、各チームが納入する参加費、プログラム広告協賛金およびその他の収入をもって当てる。

(2) 参加費は35,000円とする。大会参加費を8月28日（金）までに指定の振込口座へ支払う。

10. 試合運営

試合の運営は、会場担当校が行う。

- (1) キックオフ60分前にマッチミーティングを行う。その際にメンバー表を3部提出する。

平成28年度熊本県学生(大学)リーグ大会要綱

- (2) メンバーの確認は、日本サッカー協会選手証にて確認する。選手証提示のない選手は原則として試合に出場できない。学生証・免許証での選手証代替は認められない。追加登録で選手証が間になつていい場合は、仮選手証を発行し、身分証明が出来るものと同時に提出すること。
- (3) 試合終了後のグランド整備や後片付けなどは最終試合両チームで協力して行う。
- (4) 会場担当校は試合結果(得点・得点者・アシスト者・警告等)を事務局に報告する。
- (5) 全試合にマッチコミッショナーを配置し、試合の運営全般に携わるものとする。

1 1. 役員

競技役員には、熊本県サッカー協会学生部会ならびに熊本県学生サッカー連盟幹事会の役員がこれにあたる。

1 2. 審判員

基本的には、各チームの帯同審判とするが、特別な場合は、協会に派遣を依頼する。

- (1) (財)日本サッカー協会の有効な4級以上の資格を持つ、帯同審判員で分担して行う。
- (2) 九州大学サッカーリーグ入替戦出場に關係する試合の主審については、原則として熊本県サッカー協会審判委員会が指名する。

1 3. 会計

学生幹事会は大会運営を統括し会計を行う。一般社団法人熊本県サッカー協会の諸規則、基準に従い、適正かつ明瞭な処理を行うこととする。決算は、(社)熊本県サッカー協会および熊本県学生サッカー連盟にすみやかに報告しなければならない。

1 4. その他

本大会の優勝チームもしくは準優勝チームは、九州各県大学サッカーリーグ決勝大会に出場する義務を負う。該当チーム同士の試合による成績で別途順位を決定し、熊本県代表を選出するものとする。この順位決定の方法は、本要項の「7. 試合の方法および規則、(5) 順位決定方法」に準ずる。また、九州各県大会は長崎県島原フットボールセンターにて、12月3日(土)、4日(日)で開催される。2部入れ替え戦については12月第3週目12/17(土)又は18(日)に行われる。